

天一国憲法が構想する理想世界とその実現

キム・ジンチュン(金振春)
天一国最高委員;天法苑長

はじめに

東西古今を通じて、すべての人はもちろん宇宙万物も理想世界を願ってきた。理想世界は今まですべての宗教と学問の核心主題であった。人類歴史は失われた理想世界を回復するための復帰歴史であり、すべての宗教の究極的目標は本然の理想世界をつくることである。

神ははじめに被造万物を創造しながら、理想世界を計画し願われた。しかし人間は理想世界に向かっていく途中で墮落し、創造本然の理想世界は実現されなかった。人類歴史が始まって以来、誰もが理想世界を追求してきたが、その世界に対する本質的、包括的、均衡の取れたモデルを提示することはできなかった。

キリスト教では千年王国を、儒教では大同世界を、仏教では西方浄土を理想世界と見ている。韓国の新宗教の場合、天道教は地上仙境を、円仏教は理想的仏国土を、チュンサン教は後天仙境を理想世界として説明する。かつてプラトンは「国家論」(The Republic)で哲人の王と守護者たちが治める理想社会を主張した。トマス・モアはユートピア(Utopia)の中で、政治・経済・社会的に平等で、犯罪がなく、豊かで安楽な世界を理想世界として記述した。しかし、絶対・唯一・不変・永遠・普遍性をもつ理想世界は定義され得なかったと言えよう。

人類の救世主・メシア・真の父母として、神の創造本然の平和理想世界のために人生を捧げた文鮮明・韓鶴子の両者（以下‘真の父母’）は、新しい観点から理想世界に光を照らしている。本研究では真の父母のみ言葉を土台に理想世界の要件、ビジョンと文化、体制と運営、そして実現を考察する。天一国の基本経典¹、み言葉選集、統一思想を通して、理想世界に関する基本的立場を調べてみた後に、天一国憲法²には理想世界に関するこのような内容が具体化されているのを見るようになる。

1. 理想世界と天一国憲法

理想世界は第一に、神の国すなわち天国である。全人類が願う理想世界が天国であるが、(平 6.2., p.903, 92.4.10) 時には理想世界を地上天国ともいう。(平 9.2, p.1326, 75.12.18; 原理講論, p.49).³ 創造理想世界は地上・天上天国であり、(平 2.13, p.313,

05.3.4; 7.19, pp.1141-1142, 07.7.4) 平和理想世界も地上・天上天国である。(平 5.28, p.882, 02.5.21)

第二に、理想世界は創造目的を完成した世界である。(平 9.2, p.1326, 75.12.18) すなわち神の創造目的が成就したならば、理想世界が地上に成就したはずである。(原理講論, p.49)

このような理想世界が‘天一国’と呼ばれる。天一国は神の創造理想であり、墮落しない本然の世界であり、(天 12.2.1:10, 03.12.10) 絶対・不変の神の国である。(天 12.2.4:36, 02.3.31; 真 13.2.1:1, 01.11.6) このような天一国すなわち理想世界のための憲法が‘天一国憲法’である。天一国憲法の役割は前文に要約されているように、天一国(理想世界)のための法度・規範・指針である。

2. 天一国憲法の理想世界観 (I): 理想世界の要件

理想世界は神の国であり、地上天国と天上天国でもある。したがって理想世界は絶対・唯一・不変・永遠・普遍的であり、究極的・本質的・包括的である。本研究では理想世界が持つこのような属性を充足する要件として七つを考察する。

理想世界の第一の考慮事項は‘万有の第一原因’(本体)である。それで第一要件は神になる。第二の考慮事項は第一原因の‘理想的実体対象’である。ここでは真の父母と天一国理想を設定する。第二要件は真の父母、第三要件は天一国理想になる。第三の考慮事項は理想世界の‘存在原理’である。ここには真の愛とみ言葉(logos)を設定する。第四要件は真の愛、第五要件はみ言葉である。第四の考慮事項は理想世界の‘体系’である。ここには三大祝福と宇宙大家族を設定する。第六要件は三大祝福、第七要件は宇宙大家族である。

統一原理は理想世界が最小限このような七つの要件を内包していることを強調している。ところでこの七つの要件は天一国憲法によく規定されている。

(1) 理想世界の第一要件: 神様

天一国は神の国すなわち天国である。すなわち天一国が理想世界であるということが出来る。理想世界は神の世界であり、(天 7.3.1:9, 90.9.9; p.561, 90.9.9; 14.8.10) 神に似た世界であり、(経典 II, 69.10.25) 神を中心とした世界である。(講論, p.124). そうして理想世界は神が探そうとする世界であり、神と本然の関係を結ぶ世界である。(経典 II, 404-299~300, 03.2.6) 結局、理想世界は神を中心とする永遠の世界である。(平 8.9, p.1243, 90.7.6)

天一国憲法では理想世界(天一国)の第一要件たる神に関して色々な観点で規定している。神は宇宙の創造主、心情の本体、被造世界を主宰・摂理する宇宙の主人

である。(1条) また神は天の父母として(1条)、無形の真の父母である。(2条) 神は被造世界を真の愛とみ言葉で主宰・摂理し(1条)、真の愛・真の生命・真の血統の起源である。(前文)

そして神と天一国の関係も規定されている。神ははじめに天一国を念願されたが(前文)、人間の墮落によって失われた天一国を創建する。(3条) 天一国は神を中心とする自由・平和・統一・幸福の理想が実現された世界である。(8条) 天一国の主権は神から出て来るものであり(10条)、天一国の領土は神の平和理想世界が実現された宇宙である。(11条) 天一国の法は神の真の愛に基づき(13条)、天法苑の裁判官は神の真の愛に従って審判する。(63条) ところが神は人間の墮落によって、苦痛と恨(はん)の心情を持って復帰摂理を導いて来られた。(前文) すなわち神は創造本然の価値を喪失した人間を救援するために復帰摂理を行う。(2条)

(2) 理想世界の第二要件: 真の父母

天一国は真の父母の国であり、天地父母の国である。(天 12.2.1:8, 02.1.4) 理想世界の起源も真の父母であり(天聖經 祈禱 5.6, 71.4.29, pp.1531-32)、理想世界の真の基準は真の父母である。(天 2.1.2:14, 69.5.18). 真の父母の名が出て来ることによって、神の創造理想世界が出発する。(天 2.1.2:33, 71.5.6; p.227, 71.5.6) 従って創造理想世界は真の父母の理想を中心とする神の世界である。(平 6.10, p.973, 02.4.10)

天一国憲法では真の父母の起源として第一原因たる神を無形の真の父母と規定する。(2条) 神は長い復帰摂理歴史を経て、文鮮明・韓鶴子の両者を人類の救世主・メシア・再臨主・真の父母としてこの地に送られた。(前文) 真の父母は真の愛で人類の重生・復活・永生の役事を宇宙的に行う。(4条) また真の父母は失われた神のみ言葉を探して全世界に宣言し、すべての宗教の理想を成し遂げて、神の真の愛・真の生命・真の血統を宇宙的に定着させ、相続して下さった。(前文) さらに真の父母は復帰摂理を通して、最終一体を成し遂げて、すべての使命を完成完結完了した。(前文)

(3) 理想世界の第三要件: 天一国理想

理想世界は天一国理想を内包する。第一に、理想世界は絶対・唯一・不変・永遠の理想を持つ。理想世界は永遠・不変・絶対的な神を父母として侍って生きる大家族の世界である。(平 8.4, p.1193, 85.12.11) それ故、絶対・唯一・不変・永遠の愛で地上天国と天上天国を完成する。(02.12.27) 第二に、理想世界は自由・平和・統一・幸福の理想を持つ。理想世界は真の愛・自由・平和・幸福がある所であり、(平 1.4, p.85, 75.4.14)、自由・平和・統一・幸福の国境がない世界である。(14.8.10). 理想世界は愛・自由・平和があふれる世界であり、(平 6.2, p.904, 92.4.10; 6.12, pp.985-986, 12.3.5) 愛・平和・幸福を完遂した世界である。(平 5.4, p.732, 76.11.27) 天一国は自由・平和・

統一・幸福の理想を内包する。すなわち自由と平和と幸福がある天一国である。(天 12.2.4:40, 02.1.1)

このような理想世界あるいは天一国の理想は天一国憲法によく明示されている。天一国は神と真の父母を中心とする自由・平和・統一・幸福の理想が実現された世界である。(8条)そして天一国は平和理想世界のための主権・国民・領土を基本構成要素とする。(8条)天一国の平和理想世界のための主権は神・真の父母から出てきて、天一国国民を通して実現される。(10条)天一国の領土は神の平和理想世界が実現された地上界と霊界を総称する宇宙である。(11条)

(4) 理想世界の第四要件: 真の愛

理想世界は真の愛の世界である。本来、真の愛の理想世界のみがなければならなかった。(平 1.7, p.111, 95.8.23)理想世界は神の愛主義の世界であり、(天 p.517)神が主管する愛の世界である。(天 3.3.2:23, 72.8.6)従って創造理想世界は永遠の理想がある世界である。(天 p.1660, p.2306, p.2339, p.2413, 94.2.1; 平 2.15, p.339, 07.6.13)真の愛の力によってのみ創造理想世界を創建することができるのであり、(平 10.7, p.1540, 04.12.2)真の愛の完成によって創造理想世界を完成する。(天 13.1.3:3).

すなわち理想世界は愛を中心として成し遂げようとした世界であり、(天 p.136,86.1.24)創造理想世界は神の愛を中心とする世界である。(天 p.2183,89.1.1)天一国も同様である。真の愛を実践できる個人・家庭・社会・氏族・国家になれば、天一国であり、地上天国である。(天 12.4.3:18, 12.10.1)真の愛を実践する時、天一国が成る。(真 13.4.1:4, 12.10.1)

天一国憲法ではこのような真の愛について規定している。神は真の愛で被造世界を主宰・摂理しながら、(1条)真の父母は真の愛を永遠に宇宙的に定着・相続させてくださった。(前文)真の父母は真の愛で人類の重生・復活・永生の役事を行う。(4条)人間は神の真の愛を相続して、神人愛一体を成すべきであり、(2条)真の愛の心情文化の花を咲かさなければならない。(前文)天一国主人である家庭は真の愛を中心として家庭盟誓の内容を誓う。(盟誓 #1-8)真の父母の家庭は真の父母と絶対愛の関係を持たなければならない。(24条)祝福家庭も絶対愛の生活を送らなければならない。(27条)天一国の法は真の愛に基づき、(13条)天法苑の裁判官は真の愛に従って審判するようになる。(63条)

(5) 理想世界の第五要件: み言葉

理想世界は真理の世界である。正義と真理が土台になった理想世界を創建しなければならない。(天 13.3.3:37)そして理想世界は法度(天道、理念)の世界である。天道が行われなければ、理想世界が来ることはできず、(天 1.4.3:24, 69.2.2; p.138,

69.2.2), 天道を中心として平和理想世界に変えることができる。(平 7.12, p.1091, 02.2.17). また理想世界には完全無欠な理念がなくてはならない。(講論, p.520)

天一国憲法にも理想世界のための真理のみ言葉が規定されている。神はみ言葉で被造世界を主宰・摂理し(1条)、真の父母は神のみ言葉を探して全世界に宣布した。(前文) 天一国の法は真の父母のみ言葉に基づき、(13条) 天法苑の裁判官は真の父母のみ言葉に従って審判する。(63条) 天一国国民は真の父母のみ言葉を訓読・教育・実践・伝播するべきであり、(21条) 真の父母の家庭は真の父母のみ言葉に従順な生活をしなければならない。(25条) 祝福家庭も真の父母のみ言葉に従う絶対信仰・絶対愛・絶対服従の生活をしなければならない。(27条)

(6) 理想世界の第六要件: 三大祝福

理想世界は三大祝福の世界である。理想世界を作るのが三大祝福である。三大祝福によって天国が成る。(講論 p.46) 人間をはじめとするすべての被造物は神を中心とする三大祝福を成して天国を成し遂げる。(講論 pp.44-45) 従って人間は三大祝福を成し遂げることによって地上天国を樹立しなければならない。(講論 p.505)

三大祝福により人間が神の国(天国)を成し遂げて喜ぶ時、神もそれを見て最も喜ばれる。(講論, p.44) すなわち個性完成をすれば神が治める世界に対する所有権ができ、子女繁殖をすれば横的世界に喜びが一杯になって溢れる。(天 5.2.2:16, 93.4.18) アダム・エバが人類の真の父母になったならば、その時、神の三大祝福が完成されて、地上天国が成るはずであった。(講論 pp.235, 237) それ故、イエスが再臨して真の父母になり、神の三大祝福が成った地上天国を復帰する。(講論 pp.237-238)

天一国憲法でもこのような三大祝福について規定している。神は人間が個性完成・家庭完成・主管性完成の三大祝福を完成することを願われる。(2条) それで天一国国民は三大祝福完成のための教育を受ける権利を持つ。(20条)

(7) 理想世界の第七要件: 天宙大家族

理想世界は天宙大家族の世界である。天宙大家族は神の創造理想であり、(天 12.2.3:38, 06.6.6) 天宙大家族を形成して天宙平和理想世界を完成するようになる。(天 12.2.3:38, 06.6.6) 理想世界たる天一国は天地の平和を中心とした連合された一つの天宙平和統一国であり、(天 8.3.4:10, 05.8.19) 天宙平和王国である。(真 11.3.3:48, 05.9.18).

天一国憲法においても天宙大家族と天宙に関する規定は多い。天宙大家族は神の創造理想であり、(盟誓 #4) 神と真の父母を中心とする。(26条) 霊界と地上の全人類(霊人、地上人)は神を父母として侍って生きる‘神の下の一家族’の理想を実現

しなければならない。(前文) 天一国の家庭は天宙大家族を形成し、(盟誓 #4) 祝福家庭は天宙大家族の構成員になる。(26 条)

3. 天一国憲法の理想世界観 (II): 理想世界のビジョン

理想世界は先に論じた基本要件に関連した普遍的かつ理想的なビジョンを持つ。

第一に、理想世界には‘神人父子・神人一体’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが神を父母として侍り、神と一体となるビジョンである。

神人父子のビジョンは人間が神と父子関係を結ぶビジョンである。すなわち被造世界の創造主・主人になり、絶対・唯一・不変・永遠の神と父母-子女の関係(神人父子関係)をすべての人間が持っているというビジョンである。天一国憲法では神が人間の無形の真の父母として人間と父母-子供の関係を持つと規定する。(2条) それで天一国は地上・霊界の全人類が神を父母として侍って生きる‘神の下の一家族(One Family under God)’の理想が実現された世界である。(前文)

神人一体のビジョンは神人父子のビジョンよりさらに一層緊密な関係である。神人一体の心情世界は創造理想世界である。(平 1.14, p.187, 02.12.27) 神の創造目的は神人愛一体の絶対的愛の理想世界である。(天 12.3.5:102, 96.4.16; pp.1660-61, p.2412, 96.4.16) (平 1.8, p.114, 96.4.16) 神と全人類が一体になって、神の創造理想と理想世界を創建する。(平 1.5, p.95, 91.4.27) 天一国憲法は神人愛の一体関係を規定している。

神は人間が神の真の愛・真の生命・真の血統を相続して、神人愛一体を成し遂げて、神の実体対象になることを願われる。(2条) それで天一国国民は神に侍る者である。(19条) 天一国主人になる家庭は天の父母に侍らなければならない、(誓い #2) 天の父母の代身家庭にならない。(盟誓 #6)

第二に、理想世界には‘真の父母モデル’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが真の父母の理想を実体化した真の父母(天地人真の父母、理想人間)を求心点・モデルとするビジョンである。理想世界の願いは真の父母であり、(天 祈祷 5.6, 71.4.29, p.1531-32) 理想世界の真の基準は真の父母である。(天 2.1.2:14, 69.5.18) すなわち真の父母は天地人真の父母として、(前文) 無形なる神と一心・一体、一念・一核・一和を成した完成実体としての人間始祖である。(4条) そうして真の父母は絶対・唯一・不変・永遠の宇宙的価値と位相を持ち、(4条) 天一国の永遠の平和の王の位置を備えた存在である。(前文, 5条)

それで天一国の主権は神と真の父母から来るのであり、(10条) 真の父母は天一国運営の最高決定権を持つ。(6条) 真の父母は理想世界たる天一国の求心点・中心点として人類が手本としなければならないモデルである。すなわち真の父母の路程

は宇宙的勝利の宝庫として、すべての人間が従わなければならない人生の典型路程である。(前文)

第三に、理想世界には‘共生・共栄・共義’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが共に生存し、繁栄し、共義を共有するビジョンである。理想世界は共生・共栄・共義の世界であり、(平 6.5, pp.935-936, 92.6.10;6.15, p.1009, 95.1.8) 平和理想世界は共生・共栄・共義の世界である。(天 10.2.1:16, 08.2.12) 理想世界は共生・共栄・共義であり、経済的には共生主義、政治的には共栄主義、倫理的には共義主義の社会である。(平 5.17, p.807, 95.8.22; 天 p.2364) 共生・共栄・共義主義は地上天国理想であり、(講論, p.511) 共生・共栄・共義主義で理想世界たる地上天国を実現する。(講論, p.473) 従って共生・共栄・共義主義によって創造本然の理想世界を具現する。(平 7.8,p.1071,00.2.14) 天一国憲法でもこのようなビジョンを明示している。天一国の基本理念は共生・共栄・共義主義である。(9条)

第四に、理想世界には‘超宗教・超国家・超人種・超文化’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが宗教・国家・人種・文化の障壁を超越して、共同体を成すビジョンである。理想世界は人種・文化・宗教・国家を超越して、人類を一つにする世界である。(天 13.2.3:14; 平 7.19, pp.1141-1142, 07.7.4) すなわち理想世界は人種・国籍を超越して、互いに愛して真の生活を楽しむ世界である。(天 pp.1835-36, 81.11.10) 従って、創造理想世界は人種・宗派を超越する世界である。(平 9.18, p.1457, 04.4.19; 9.15, p.1421, 01.2.25; 天 p.2060, 00.1.22) 天一国憲法でもこのようなビジョンを明示している。宗教・国境・人種・性別・文化などの壁を超越する真の愛の心情文化をきらびやかに花咲かせる。(前文) 天一国国民は性別・年齢・身分・所有・人種などによる差別を受けない。(20条)

第五番目に、理想世界には‘真の愛・真の生命・真の血統’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが真の愛による真の生命と真の血統を持つビジョンである。理想世界は神の真の愛・真の生命・真の血統だけが存在する世界である。(平 1.5, p.92, 91.4.27) 理想世界は神の真の愛・真の生命・真の血統を中心として、四代心情圏を完成することによって成り立つ世界である。(平 7.5, p.1051, 95.8.27) 理想世界はこのような真の愛によって、真の生命が形成され、真の血統を継承・相続する生活を送る。天一国憲法でもこのようなビジョンを規定している。神は人間が神の真の愛・真の生命・真の血統を相続して、神人愛一体を成して、神の実体対象になることを願われる。(2条) そして真の父母は神の真の愛・真の生命・真の血統を永遠に宇宙的に定着させ、相続してくださった。(前文)

第六に、理想世界には‘理想家庭を通した平和世界’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが理想家庭を土台に平和世界をつくるビジョンである。理想世界は理想家庭に基づいた世界である。理想世界の基礎は家庭であり、(天 10.2.3:14, 90.9.2) 理想世界は理想家庭を通した世界である。(平 7.12, p.1092, 02.2.17)

理想世界の体制は家庭単位であり、(天 5.4.2:7, 92.1.20) 理想世界実現の出発点は家庭である。(天 5.4.6:24, 78.10.22) 従って、理想世界は理想家庭の土台の上に建設され、(平 1.5, p.92, 91.4.27) 平和理想世界は家庭理想を通して実現される。(平 9.16, p.1431, 02.5.21) 天一国憲法でも理想世界のための家庭の重要性を規定している。天一国は祝福家庭の理想完成を土台として実現され、(8条) 天一国憲法は理想家庭を通じた平和世界を追求する。(前文) 天一国の家庭は家庭盟誓に従って生活しなければならない。(盟誓 #1-8) そして天一国国民は訓読家庭会長になることができる権利を持ち、(20条) 同時に訓読家庭会長として活動しなければならない。(21条) 真の父母家庭の権利(24条)と義務(25条)、祝福家庭の権利(26条)と義務(27条)が明示されている。家庭教会運動を土台として天一国創建に尽くすようにする。(付則3条)

第七に、理想世界には‘神の下の一大家族’のビジョンがある。

このビジョンは国民すべてが神の下の一つの大家族をつくるビジョンである。理想世界は神を父母として侍り、全人類が兄弟姉妹として互いのために和やかに生きる大家族の世界である。(平 8.4, p.1193, 85.12.11) すなわち、創造理想世界を創建できる道は全人類が‘神の下の一大家族’になる道であり、(平 7.19, pp.1141-1142, 07.7.4) 平和理想世界の完成は‘神の下の人類大家族世界’の完成にある。(平 2.16, p.349, 12.9.17) 天国は一つの父母を中心とする大家族として成り、(講論, p.111) 地上天国は神を中心とする一家庭であり、人類すべてが兄弟である。(平 8.12, p.1166, 78.10.19)

天一国憲法でもこのようなビジョンが規定されている。天一国は地上と霊界の全人類が神を父母として侍って生きる‘神の下の一大家族(One Family under God)’の理想が実現された世界である。(前文) 従って天一国の領土は神の平和理想世界が実現された地上界と霊界を総称する宇宙である。(11条)

4. 天一国憲法の理想世界観 (III): 理想世界の文化

理想世界にはその要件から形成される文化がある。すなわち中心化、実体化、標準化、透明化、体系化、宇宙化、真の愛の心情の文化などを考えることができる。天一国憲法にはこのような文化的内容が本然の観点と復帰の観点から規定されている。

第一に、中心化がある。理想世界は神と真の父母、そして天一国理想を中心に定立しなければならない。(1条) 人間は神と一心・一体・一念・一核・一和の関係を持つべきであり、(4条) 天一国は神と真の父母を中心として自由・平和・統一・幸福の理想が実現された世界である。(8条) 祝福家庭は神と真の父母を中心とした宇宙大家族の構成員になる。(26条) 天一国家庭は天の父母と真の父母に侍らなければならない、(盟誓 #2) 天の父母と真の父母の代身家庭にならなければならない。(盟誓 #6)

第二に、実体化がある。理想世界は実体的生活によって実現される。天一国国民は真の父母が生涯を通して見せてくださった実体のみ言葉を成すべきであり、(前文) 神の実体対象にならなければならない。(2条) 真の父母は神と一心・一体・一念・一核・一和で完成実体を成し遂げた。(4条) 天一国の実体的定着と完成が成らなければならない。(前文, 21/22/23条, 40/44/69条, 76/81条) また真の父母のみ言葉を実践しなければならず、(21条) 三大天法を守らなければならない。(21条)

第三に、標準化がある。理想世界には三大祝福に関連した標準化が内在する。三大祝福がすべての人類が従わなければならない標準的体系であるためである。天一国国民の資格・権利・権利喪失・義務(19条, 20/23条, 21条) 真の父母の家庭と祝福家庭の資格・権利・義務(24/25条, 26/27条) 公職者の資格・任免・任期(22条, 30-32条, 41-46条, 49-51条, 61/62条, 66/67条, 71/72条, 74/75/78/79/80条) 会議時期と議決定足数・方法・執行(34/35条, 52/53条) 等が標準化されている。これらは三大祝福に関連する。

第四に、透明化がある。理想世界には三大祝福に関連した透明化が内在する。三大祝福は四位基台を土台にし、四位基台には二性性相、授受作用、正分合作用、三対象目的などが融合している。透明化はこのような要素に関係する。真の父母の権限代行(36条) 法律案・予算案・事業案の議決(54条, 55条)、機関の特別調査(56条)、弾劾訴追(58条)、六機関の所管業務(33条, 40条, 54-58条, 63条, 68条, 73条)、選挙の方法(83条)等は透明化を伴う。

第五に、体系化がある。理想世界には三大祝福に関連した体系化が内在する。三大祝福には縦的、横的体系が内在する。縦的体系の神-真の父母-最高委員会-五苑-大陸-国家(前文, 1条, 4条, 6条, 28/33/35条, 76条) 横的体系の五苑の協力・牽制(54/55/56/58条, 68条, 73条)が規定されている。

第六に、宇宙化がある。理想世界には宇宙大家族に関連した宇宙化が内在する。神は宇宙の創造主であり、(1条) 宇宙の主人である。(1条) 真の父母は宇宙的価値と地位を持ち、(4条) 人類の重生・復活・永生の役事を宇宙的に行う。(4条) 真の父母は神の真の愛・真の生命・真の血統を永遠に宇宙的に定着・相続した。真の父母の路程は宇宙的勝利の報告である。(前文) 天一国家庭は宇宙の代表的・中心的家庭になって、宇宙で聖子の家庭の道理を完成しなければならない。(盟誓 #2) また毎日、主体的天上世界と対象的地上世界の統一に向かって、前進的発展を促進化しなければならない。(盟誓 #5) 天一国憲法は宇宙の前に宣布され、(前文) 天一国の領土は地上界と霊界を総称する宇宙である。(11条)

第七に、真の愛の心情がある。理想世界には結論的に真の愛に関連した真の愛の心情が内在する。神は心情の本体であり、(1条) 人間は神と神人愛一体を成す。(2条) 全人類は天の父母と天地人真の父母を迎えて、真の愛の心情文化の花を咲かせなければならない。(前文) 天一国国民は他人の心情を蹂躪してはならず、(21条)

天一国家庭は四大心情圏を完成しなければならない。(盟誓 #3) 教会は礼拝とともに心情文化センターの機能をする。(付則3条)

5. 天一国憲法の理想世界観 (IV): 理想世界の体制

理想世界はその構成要件たる三大祝福から理想的な体制を持つようになる。第一祝福と第二祝福を完成した人間は万物と共に神を中心とする第三祝福を成すことになる。ここで中心たる神は理想世界の主権を、人間は国民を、万物は領土を、三大祝福の土台たる四位基台は体制を形成するようになる。そうして理想世界は世界人類を神が愛する民として、地上を神が愛する国土として、国土と民を合わせて一つの主権国家として作った世界である。(天 12.2.2:3, 72.5.14; p.1915, p.1479, 72.5.14)

天一国憲法でも主権、国民、領土、体制について規定している。天一国は平和理想世界のための主権・国民・領土を基本構成要素とする。(8条) 天一国の平和理想世界のための主権は神と真の父母に由来し、天一国国民を通して実現される。(10条)

天一国国民は神と真の父母を迎えて、真の父母の教えに従う者である。(19条) 天一国国民は権利(20条)と義務(21条)を持ち、権利は条件により制限・喪失・回復する。(23条) 天一国は国民の福祉・権益の向上のための政策を樹立・施行する。(12条) 天一国最高委員会は国民の権利・義務・信仰に関する事項を審議・議決する。(33条)

天一国の領土は神の平和理想世界が実現された地上界と霊界を総称する天宙である。(11条) 天一国の世界本部は大韓民国の天正宮に置く。(18条) 万物に該当する天一国の公的資産が規定されている。(15条, 68条)

天一国憲法は体制についても規定している。天一国の基本理念(9条)とアイデンティティ・理念 (23条, 33条)、基本経典(14条)、公的言語 (16条)、裁判所・憲法・法律 (13条,23条,33条,36条,41条,付則1条他) 国旗・国歌・国鳥・国花 (17条)が規定されている。天一国の機関としては、天一国最高委員会と五苑 (28条, 37条, 47条, 59条, 64条, 69条, 38条, 39条, 44条, 68条, 付則4条)、地域自治 (74-82条)、天一国の選挙 (10条)、憲法改正(11条)等、理想世界(実体的天一国)を定着・完成するための体制が規定されている。

6. 天一国憲法の理想世界観 (V): 理想世界の運営

理想世界では三大祝福にともなう正しい運営がされなければならない。天一国憲法にはこのような運営が本然の観点と復帰の観点から規定されている。この運営ではビジョン、人材、責任、効率、疎通、段階、現場などを考えることができる。

第一に、ビジョン運営がある。理想世界のためには天一国の各機関が具体的なビジョン・目標に従って運営されなければならない。天一国憲法における全体的な共通

のビジョン・目標は実体的天一国の定着・完成である。(前文, 3条, 22条, 23条, 40条, 44条, 69条, 76条, 81条)

第二に、人材運営がある。理想世界のためには天一国の公職者についての人材の観点からの人事体系運営が必要である。公職者の資格・構成・任期・弾劾に関する人事体系・制度が規定されている。(22条, 29-32条, 38-46条, 48-51条, 60-62条, 65-67条, 70-72条, 74-80条)

第三に、責任運営がある。理想世界のためには公職者と各機関が所管業務に対して責任分担を果たす責任運営が必要である。天一国憲法には実体的天一国の定着・完成のため各機関の所管業務が規定されている。(28/33条, 37/40条, 47/54/55/56/57/58条, 59/63条, 64/68条, 69/73条, 76/82条)

第四に、効率的運営がある。理想世界のためには予算の規模・配分・編成・審議・執行・決算などが効率的に運営されなければならない。予算の編成・審議・執行・決算・公的資産の管理が規定されている。(55条, 15/68条)

第五に、疎通運営がある。理想世界のためには各機関が政策の樹立・決定・実行において合理的な意志決定に従って運営されなければならない。天一国憲法では各機関は所管業務の協力・牽制を通じて横的疎通をなし、五苑→天一国最高委員会→真の父母の承認→執行を通して、互いに縦的疎通をする。(28/33/35条, 54条, 55/56条, 68条, 73条)

第六に、段階的運営がある。理想世界の実体的天一国は摂理の進展により段階的に定着・完成する。すなわち実体的天一国は摂理の進展にともなう段階的運営が要求される。天一国憲法には機関の経過措置・制度の経過措置が規定されている。(付則, 2条, 3条, 4条)

第七に、現場運営がある。実体的天一国は現場の実質的生活を通して定着して行く。従って理想世界の実体的天一国を定着・完成するためには地域自治と国民の声を反映する運営が必要である。五苑と大陸・国家の相互協力と均衡が連結して(9条)天公苑を中心とする民意が収斂・伝達・上程されることによって(73条)、現場の声が反映される。

7. 天一国憲法の理想世界観 (VI): 理想世界の実現

現在の実状は墮落世界なので、創造本然の理想世界は墮落世界から復帰過程を経てこそ定着・実現される。ここでは責任分担、墮落、復帰、メシア、重生、復活、終末などを考えることができる。

第一は、責任分担に関する課題である。責任分担は予定(絶対的予定、相対的予定)に関連する。地上天国復帰のみ旨に対する神の予定は絶対的であるから変わらない。(講論, p.154) 解放は責任分担を中心としてあるべきで、そうでなければ理想世界の実現は不可能である。(天 4.2.1:33, 83.12.11) 天一国憲法は責任分担に関連し

て規定している。天一国国民と祝福家庭そして真の父母家庭は責任分担として義務を守らなければならない。(21/23条, 25/27条)

第二は、墮落に関する課題である。これは墮落性・罪・罪悪世界に関する内容である。理想世界は墮落しなかった世界であり、(天 p.678, 71.3.27) 罪の跡もない世界である。(天 2.5.2:11, 04.7.11) 天国は罪なき世界であり、(講論, p.14),天国には罪なき子女が行くことができる。(講論, p.16) 天一国憲法は墮落に関連して規定している。人間始祖の墮落によって、創造本然の天一国理想は実現されなかった。(前文) 墮落性・罪悪を清算するためには天法三ヶ条を必ず守らなければならない。(21条)

第三は、復帰に関する課題である。復帰は墮落性・罪・罪悪世界を清算して、本然の理想世界に帰ることである。復帰摂理は神の創造目的を成し遂げて地上天国に進む摂理である。(講論, p.96, pp.115-116, p.226) 人類歴史は理想世界に向かって追求して来た。(天 1.4.1;56, 81.11.22) 人類歴史は理想世界に向かって再創造していく再創造復帰摂理歴史である。(平 4.8,p.599,02.4.27)

天一国憲法は復帰に関連して規定している。神は成らなかつた天一国のために復帰摂理を率いてこられ、(前文) 創造本然の価値を喪失した人間を救援するために復帰摂理をされる。(2条) 神は長い間の復帰摂理歴史を経て、真の父母を地上に送られた。(前文)

第四は、メシアに関する課題である。復帰はメシアによって完成し、メシアによって理想世界の復帰が可能となる。メシアは理想世界を実現するために真の父母として来られる。(天 2.2.2:5, 85.4.7) メシアは創造理想世界を実現しなければならず、(平 1.5, p.93, 91.4.27) メシアの使命は神を中心とした理想世界に変えることである。(平 3.10, pp.450-451, 90.8.16) 天一国憲法はメシアに関連して規定している。神は真の父母を人類の救世主・メシア・再臨主・真の父母として地上に送るが故に、(前文) 真の父母は人類の救世主・メシアである。(26条) すべての天一国国民は氏族メシアになることができる権利を持ち、(20条) 同時に氏族メシアとして活動しなければならない。(21条) 国家メシアは国家会長の顧問として、国家単位の自治に関して助言をしたり、諮問に応じる。(78条)

第五は、重生に関する課題である。重生はサタンの血統から神の血統に新しく生まれることである。これはメシアによる原罪清算、血統復帰である。墮落の子孫である人間は再び生まれなくては復活できず、理想世界に入ることができない。(74.6.2) 原罪まで完全に清算して、罪を犯すことのできない創造本然の人間に復帰させ、地上天国を成し遂げなければならない。(講論, p.154) 天一国憲法は重生に関連して規定している。真の父母は人類の重生の役事を天宙的に行う。(4条) 祝福家庭は真の父母による祝福結婚を通して、原罪を清算して重生された夫婦とその直系子孫である。(26条)

第六は、復活に関する課題である。復活はサタン主管圏から神主管圏に進む過程である。これは墮落性・罪・罪悪世界を漸進的に清算していく過程である。肉身を用いて実体として復活し、実体の相続者と認定される者こそ天国に入ることができる。(平 5.28, p.886, 02.5.21) 墮落人間が天国に入るためには復活の役事を経なければならない。(天 7.3.4:5, 63.5.25; p.674, p.876, 63.5.25) 人間が霊肉合わせて完全に復活して、生霊体を成すようになった完成人間が生活する所が地上天国である。(講論, p.193) 天一国憲法は復活に関連して規定している。真の父母は真の愛で人類の復活役事を宇宙的に行う。(4条)

第七は、終末に関する課題である。終末は復活の過程が終了(完成・完結・完了)する時に終わる。サタン主権の罪悪世界が神主権の創造理想世界に交替する時代が末世である。(講論, p.123) 歴史的な最後の終末時代、善の理想世界が必ず来るのである。(天 8.2.4:13, 60.10.16) このように理想世界を実現しようとするなら、必ず終末が必要である。天一国憲法は終末に関連して規定している。実体的天一国が定着・完成されなければならない。(22/23条, 40/44/69条, 76/81条)

8. 理想世界の実現

理想世界の実現は必然的である。神のみ旨成就に対する予定は絶対的であり、不変であるので、み旨の完成たる理想世界は必ず実現しなければならない。神は平和理想世界王国の創建を願われ、(天 13.3.3:17) 地上に平和理想世界王国の創建をそれほど願って来られた。(天 13.3.3:14) それ故、人種と国籍を超越して、互いに愛して為に生きながら、真なる生活を楽しむ理想世界は必ず来なければならない。(天 pp.1835-36, 81.11.10) すなわち必ず地上に平和理想世界王国時代が花咲かせるはずである。(平 4.12, p.638, 06.3.16) 各種の国境と壁を完全に撤廃して、万人が共に手を握って生きることができる平和理想世界王国を創建しなければならない。(天 13.3.3:39; 評 4.11, p.626, 06.2.2;4.13, p.653, 06.11.21)

真の父母は平和理想世界完成という生涯の摂理的目標を立てて、生涯全力投球してきた。(12.9.17) 真の母は神の創造理想世界を成し遂げて差し上げると真の父に約束した。(真 13.2.2:9, 12.9.3) そして今の私たちは真の父母になられた平和の王に侍って、地上に永遠の‘平和理想世界王国’を創建する主役である。(天 13.3.3:40)

ところで、理想世界の実現は実際の状況として進行している。神が願う平和理想世界王国創建に総邁進しなければならない時がきた。(天 12.1.1:19, 05.9.23; 13.3.3:17; 評 4.11, p.629, 06.2.2) すなわち創造本然の理想世界を創建する天運の時が私たちと共にある。(天 13.3.3:27) 今、創造本然の平和理想世界創建が私たちの目前で実現しつつある。(天 13.1.1:25; 平 9.19, p.1470, 06.12.8) 真の父母は神がはじめに願われ

た平和理想世界王国を地上に創建して定着させる革命的大長征を勝利した。(天 12.1.2:20, 06.8.20)

‘宇宙平和連合’は平和理想世界実現のための宇宙的次元のアベル格国連の位相を持つ。(天 13.3.3:4, 06.2.2; 評 4.11, p.619, 06.2.2) ‘世界平和女性連合’は創造理想世界実現という摂理史的意義を持つ運動である。(平 6.13, p.998, 12.7.16) ‘世界平和青年連合’は理想世界の実現のための多様なモデルを形成していく。(平 6.15, p.1008, 95.1.8) ‘世界平和大使’は平和理想世界王国を創建しようと総進撃をしている。(平 4.11, p.626, 06.2.2)

また‘世界平和王ブリッジ・トンネル・プロジェクト’の成功は平和理想世界王国を創建するのに決定的役割をするようになる。(天 13.3.3:15) ‘平和軍と平和警察’は神を中心とする世界平和を具現する平和前衛隊として、平和理想世界を創建するようになる。(天 13.3.2:21) そして‘統一教会’は全世界に統一文化圏をつくることによって理想世界を地上に建設しようとする。(平 9.2, p.1326, 75.12.18) ‘韓国・日本・米国’(摂理中心三国家)は平和理想世界を成す模範にならなければならない位置にある。(平 9.16, p.1430, 02.5.21)

天一国憲法でもこのような理想世界の具体的実現過程に関連して言及している。神ははじめに天一国を願われたが、人間始祖の墮落によって天一国のみ旨を成すことができなかった。(前文) 神は天一国を探すための復帰摂理を導いて来られ、真の父母は実体的天一国の出発たる基元節を宣言した。(前文) 神は真の父母と天一国国民を通して、天一国を創建し、(3条) 祝福家庭理想の完成を土台に天一国を実現する。(8条) 天一国憲法は実体的天一国の定着と完成のための法規・規範・法度として案内の役割をする。(前文, 22/23 条, 40/44/69 条, 76/81 条)

結論

私たちは神が霊界と宇宙を創造した後、墮落前の人間始祖を中心として成そうとした創造本然の理想世界が実現されつつある摂理時代に生きている。理想世界の実現という長い間の念願が人類の救世主・メシア・真の父母たる真の父母(天地人真の父母、第三アダム・第三エバ)を中心として現在進行している。理想世界の完全なモデルが真の父母のみ言葉によって、新しく明らかになった。本研究では理想世界を要件、ビジョン、文化、体制、運営、実現という包括的で均衡的な観点から明らかにした。新しい理想世界のモデルは豊富で複合的な内容を持っている。⁴

そしてこのような多様性と統一性と複合性が天一国憲法でよく規定されているのを見るようになる。そのような点で天一国憲法は理想世界を理解して定着する良い道案内であるということが出来る。すなわち理想世界の新しいモデルが天一国憲法によって具体化されたのである。

理想世界の要件、ビジョン、文化、体制、運営、実現などを内包する天一国憲法は機関・運動・プロジェクトと学問にも適用することができる。すなわち天一国憲法は理想世界実現の実際の状況において展開している様々な機関・運動・プロジェクトについての分析と評価の基準になることができる。それだけでなく天一国憲法は理想世界のための学問研究に対する新しい方向性をも提示することができる。理想世界のための学問、すなわち‘天一国学問’は天一国憲法をモデルとして、新しく体系化することができる。

要するに、天一国憲法は理想世界モデル・模型のガイドブックとして、実体的天一国の理解を助ける。また天一国憲法は理想世界実現のガイドブックとして、機関・運動・プロジェクトの実際の状況への基準になることができる。そして天一国憲法は理想世界の学問のガイドブックとして、天一国の学問の定立に寄与することができるのである。

注:

1. 天一国憲法では天聖經、真の父母經、平和經、原理講論を天一国の基本經典と規定する。
2. ‘憲法’という用語は、「文鮮明先生み言葉選集」に 1960 年から 2,300 回あまり言及された。‘天一国憲法’は真の父母のみ言葉と指導によって制定され、2014 年 2 月 12 日に宇宙の前で宣布された。
3. 便宜上、本論文では引用出處を略語で表記する。‘家庭盟誓’は‘盟誓’、「天一国經典天聖經」は‘天’、「天一国經典真の父母經」は‘真’、「天一国經典平和經」は‘平’、「原理講論」は‘講論’、「統一思想要綱」は‘統思’、「世界經典II」は‘經典II’、日付は、例えば、‘1987 年 6 月 5 日’は‘87.6.5’等で表記する。そして‘天 1.2.3.4’は天聖經第 1 編 第 2 章第 3 節 第 4 短絡番号であり、‘天 p.240,87.6.5’は「天聖經」のページとみ言葉の年度を表記する。真の父母經も同じである。‘平 1.5, p.93’は平和經第 1 編 第 5 章 93 ページを意味する。そして「文鮮明先生み言葉選集」は、日だけ‘87.6.5’のように略式で表記する。

4. 理想世界の基本要件 7つ、ビジョン 7つ、文化 7つ、体制 4つ、運営 7つ、実現 7つを考慮すれば、統一原理に基づいた天一国憲法には具体的で複合的な理想世界のモデルが提示されていると言えよう。

参考文献

キム・ジンチュン. “基元節と天一国定着”, 『清心論叢』, 第12集, 加平: 清心神学大学院大学校出版部, 2015.

_____. “基元節の神学的・比較宗教学的意味”, 『統一世界』, 第 515 号, 2014.

文鮮明先生み言葉編纂委員会. 『文鮮明先生み言葉選集』, 第1冊-第 615 冊, ソウル: 成和社, 2013.

世界キリスト教統一神霊協会. 『原理講論』, ソウル: 成和社, 1994.

世界平和統一家庭連合. 『天一国経典 天聖經』, ソウル: 成和社, 2013.

_____. 『天一国経典 平和経』, ソウル: 成和社, 2013.

_____. 『天一国経典 真の父母経』, ソウル: 成和社, 2015.

_____. 『天一国憲法』, ソウル: 成和社, 2014.

ユン・スンヨン. “韓国宗教と理想世界論: その研究のための時論”,

「韓国宗教の理想世界論」(韓国宗教協議会, 2013.8.14).

統一思想研究院. 『統一思想要綱』, ソウル: 統一思想研究院, 1993.

天一国最高委員会事務局. 『天一国憲法解説-法院編』, ソウル: 成和社, 2014.

韓国政治思想学会. 『理想国家論-東洋と西洋』, ソウル: 延世大出版部, 2004.